

鳥教総 95 号
令和2年 7月 4日

鳥羽市学校通学区審議会会長 様

鳥羽市教育委員会

諮 問 書

鳥羽市立小中学校の児童生徒のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、鳥羽市学校通学区審議会条例（昭和59年市条例第2号）第2条に基づき、下記事項を諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 小中学校の適正規模・適正配置について
- (2) 通学区再編（学校統合再編）について
- (3) 通学区再編の時期について

2 諮問理由

鳥羽市においては、現在の人口18,000人が、あと20年で60%ほどになると推測されています。この人口減少社会、超少子高齢化社会の中にあって、今後10年後の鳥羽の教育の在り様を思い描き、子どもたちのために何をすべきかを考えていくことが極めて重要になっています。

このような状況のもと、鳥羽市教育委員会では平成27年11月策定した「鳥羽市小中学統合計画」に基づき、平成29年4月に桃取小学校の鳥羽小学校への統合を進めたところ です。

今回の諮問については、現計画で予測していた児童生徒数の状況、社会のグローバル化や高度な情報化等の社会の変化に対応する必要があることから、市内小中学校の状況や将来の推計を検討、審議していただき、次世代を担う子どもたちの教育環境を整備するための答申をいただきますようお願いするものです。